令和6・7年度建設工事競争入札参加資格審査申請書提出要領（追加受付）

1．提出先　　富士市役所　財政部　契約検査課
（送付先）　〒417－8601　富士市永田町1丁目100番地　　電話（0545）55－2727（直通）
※受付は財政部契約検査課以外では行いません。

2．受付期間　　**随時**

3．申請資格（1）建設業法に基づく経営事項審査を受けており、登録しようとする建設業種において経営規模等評価結果通知書の年平均欄に完成工事高が計上されていること。
（2）一企業一営業所の申請とし、その営業所が登録しようとする建設業種において建設業法に基づく許可を受けていること。

4．提出方法　　提出書類一覧の書類を番号順に重ね、封筒に入れて**郵送で提出**すること。
（ひもとじ、ファイル及びステープラー留めの必要はありません。）

5．有効期間　　資格決定の翌月から令和8年3月31日
（毎月20日までの受付分が、翌月からの登録となります。）

6．その他　（1）この申請は、富士市で発注する全ての建設工事に通用します。
（2）申請書提出後の注意事項
所在地、名称、使用印鑑、電話番号等の変更があった場合は、速やかに変更届等を提出してください。変更年月日は未来日ではなく、変更があってから提出してください。
（3）建設工事競争入札参加資格者名簿は本市ウェブサイトで公開します。
（4）富士市独自様式は、富士市ウェブサイトからダウンロードしてください。
※くらしと市政 ＞ 産業・事業者 ＞ 入札参加登録
ダウンロードできない場合は、契約検査課で配付します。

電子入札の登録について

本市では、建設工事の入札は電子入札を実施しています。原則として、電子入札システムへの登録をしていない方は、建設工事の入札に参加できませんので、登録をお願いします。
初めて入札参加登録される方・まだ利用者登録番号を申請されていない方で、電子入札利用者登録番号の配付を希望される場合は、「システム利用届」を提出してください。なお、郵送で配付を希望する場合は、返信用の簡易書留郵便代の460円分の切手を同封してください。
窓口で直接交付を希望する場合は、交付時に雇用の確認できる書類（保険証または社員証）及び本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。
（システム利用届は富士市ウェブサイト　くらしと市政 ＞ 産業・事業者 ＞ 建設工事・建設関連業務委託 ＞「電子入札関係書式」からダウンロード）